

5. 保存活用の体制整備

これまで、足利市における文化財の保存活用は、主に行政が中心となって行ってきた。指定文化財の保存修理への補助、公共が所有する文化財の保存活用等、今後も行政が主導して実施するべき取組みは多くがあるが、市民が足利の歴史文化への愛着と誇りを醸成していくためには、的確な役割分担のもと、市民が積極的に保存活用に携わる市民参加型の体制と仕組みを構築することが効果的である。

本項では、文化財の保存活用の体制についての現状及び課題を整理し、保存活用を推進するために効果的な市民参加型の保存活用体制モデルの検討を行う。

(1) 保存活用の体制の現状

本章第1項で整理した内容に加えて、市民参加型による文化財の保存活用を推進することを視野に入れ、足利市における文化財の保存活用の体制に関する現状を、以下のとおりに整理する。

○ 文化財あるいは文化財を活用したまちづくりに関連する団体は、それぞれ独自に活動を行っており、相互に連動した活動が行われていない。

これまで足利市では、足利市文化財愛護協会や足利絵馬の会等のボランティア団体、足利市民文化財団等の団体が、文化財の保存や活用に関連する各種の取組みや支援を行ってきた。また、本構想策定にあたり、足利庭園文化研究会等の参画により、各種の調査を実施してきた。

このように足利には様々な文化財関連の団体があるものの、それぞれの団体は独自に活動を行っており、情報の共有化や相互に連携した活動は行われていない。

○ それぞれの団体は、独自の専門性や特徴を活かして、保存や活用に関する各種の取組み、支援を行っている。

市民による文化財保護の中心的な役割を担っている足利市文化財愛護協会は、これまで文化財めぐり、文化財研究会、文化財愛護実践活動、会報発行等、足利市の文化財の普及啓発に係る取組みを主に行ってきた。また、足利庭園文化研究会等は、会員等の専門性を活かし、文化財庭園所有者に庭園整備についての技術的アドバイスを行う等の活動を実施してきた。

このように、それぞれの団体は、一律同様の取組みを行っている訳ではなく、それぞれが独自の専門性・特徴を活かした保存活用に関わる取組みや支援を行っている。

○ 各種文化財調査により新たに発掘された文化財の多くは、未指定・未登録、個人所有の文化財であり、これらの文化財の保存活用への補助・支援が十分に行われていない。

前述したように、各種文化財調査によって、庭園、建築物、土木施設、織物産業関連の文化財、絵馬等、数多くの文化財が新たに発掘されている。これら文化財の多くは、これまで保存活用の取組み及び取組みへの補助・支援が十分には行われてこなかった（これまでは、行政が中心となり指定・登録文化財を対象として、国の補助制度等を活用しながら、調査・研究、修復・修理、環境整備等を進めてきた）。また、個人の所有であるものも多く、所有者の意向や相続の際等に喪失してしまう可能性がある。

このように、未指定・未登録、個人所有の文化財の保存活用への取組み、補助・支援が十分に行われていない。

(2) 体制整備の課題

保存活用の体制の現状を踏まえ、体制整備にあたっての課題を以下のとおりに整理する。

i. 行政、専門家、市民等の相互連携と活動拠点の整備

本構想に基づき、文化財を活かしたまちづくりを推進するため、行政、専門家、市民等、文化財の保存活用に関連する者同志が、目標、課題、取組み等についての理解・情報を共有化し、相互に連携し活動できる仕組みを構築する必要がある。併せて、そのような活動を展開するにあたり拠点となる施設等の整備も求められる。

ii. 市民団体等の専門性・特徴を活かした取組みの充実

市民参加による保存活用を推進するためには、保存活用に携るそれぞれの組織が、それぞれの専門性・特徴等に基づき、担うべき役割を明確にした上で、各種の取組みを推進することが効果的である。本構想策定にあたって実施した調査等を踏まえると、市民参加では、調査・研究、助言・指導、活用等を担うことができるものと考えられる。

iii. 保存活用の取組みへの効果的な補助・支援が可能な仕組みづくり

未指定・未登録の文化財の保存活用を推進するためには、行政、専門家と市民の的確な役割分担により、文化財に身近な存在である市民が積極的に調査・研究、整備、活用等の取組みに参加するとともに、その取組みへの補助・支援を可能とする仕組みづくりを行う必要がある。

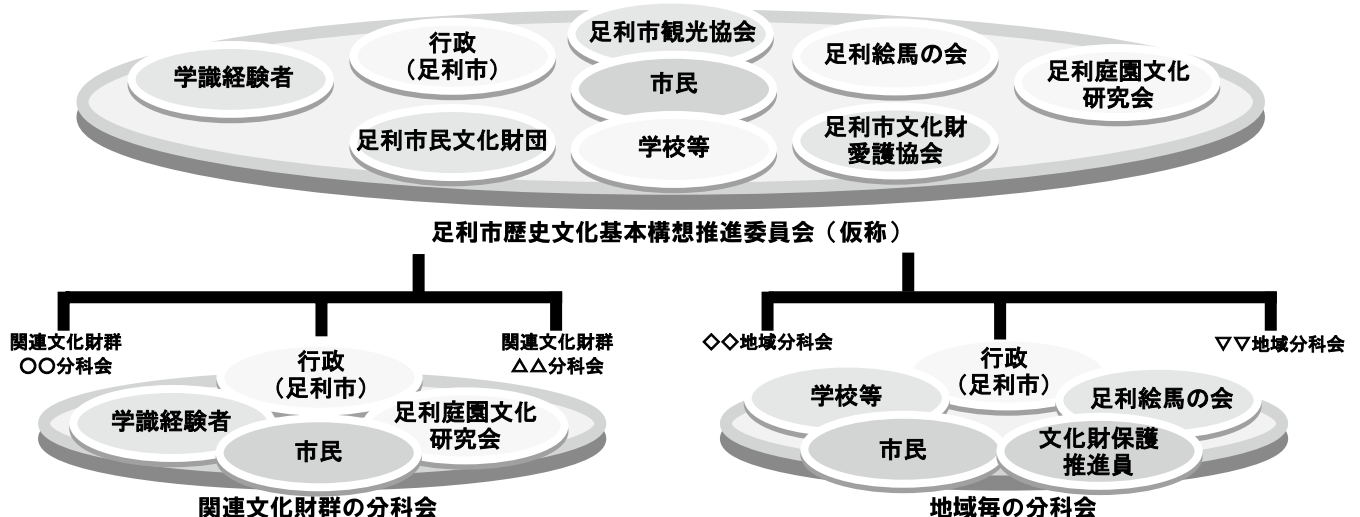
(3) 体制整備の方針（保存活用体制モデルの提案）

保存活用の体制整備の課題を踏まえ、体制整備の方針を以下のとおりに設定する。

i. 「足利市歴史文化基本構想推進委員会（仮称）」の設置

足利市文化財専門委員会の指導のもと、行政、専門家、市民等の相互に連携し、本構想及び保存活用計画を具体的に進めるため、「足利市歴史文化基本構想推進委員会（仮称）」を設置し、足利市総体としての文化財の保存活用の方向性等について検討を行い、共通理解を図る。

また、特に本構想では、足利の歴史文化を表す関連文化財群及び地域毎に歴史文化保存活用区域を設定していくことを踏まえ、今後の保存活用の熟度をみながら、関連文化財群毎、地域毎の分科会等を設置することを志向する。



図：足利市歴史文化基本構想推進委員会（仮称）の構成概念図 ※上記で掲げている団体名は例示

ii. 「文化財関係団体連絡協議会(仮称)」の設立

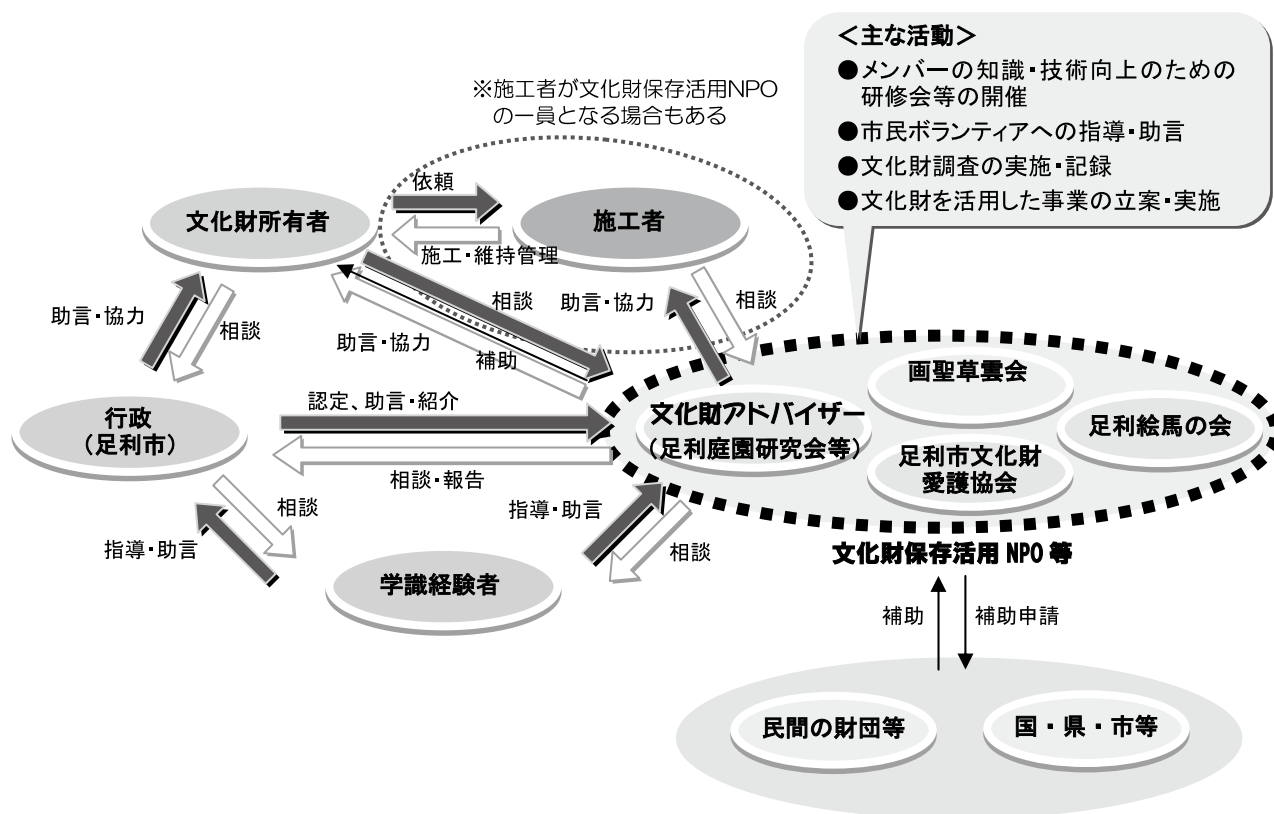
これまで個々に活動していた文化財関係団体が情報交換し、文化財の保存活用のため効果的な活動ができるよう定期的に会合をもつと同時に、各団体が活動するための拠点を整備する。

iii. 文化財アドバイザー制度を主とした体制の構築

本構想策定にあたり実施した文化財総合的把握調査では、いくつかの分野で専門家とともに市民が直接調査を実施し、その成果をとりまとめた。そのことは、市民自らが文化財に関する専門的知識を取得し、その保存活用への理解を深めることができたという点で、大きな成果といえる。このようにして市民が蓄積した専門的知識を、積極的に文化財の保存活用の取組みへと反映させるための仕組みとして、文化財アドバイザー制度を主とした体制の構築を志向する。

iv. 補助・支援制度の積極的活用とそのための仕組みづくり

未指定・未登録の文化財の保存活用を推進するために、国・県等が定めている各種の補助・支援制度の積極的な活用と、そうした補助・支援制度を受け入れることができる仕組みとして、NPO 団体の設立等の新たな組織づくりを志向する。また、既存の「足利市民文化財団」の充実を図り、保存活用を支援する仕組みの強化を図る。



図：文化財アドバイザー制度を主とした体制の概念図

※文化財の修復・復旧、整備等を行う場合における文化財アドバイザー制度の運用例

※上記で掲げている団体名は例示

(4) 拠点施設の整備

市民参加型の文化財保存活用を効果的に推進し、定着させるためには、保存活用の体制整備だけでなく保存活用のための拠点施設(歴史博物館、歴史資料館等)の整備が求められる。